

平成 20 年度 第 18 回 定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 21 年 1 月 21 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第 18 回定例会議事日程

1 日 時 平成 21 年 1 月 21 日 (水) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

3 会議に付すべき事件

第 44 号議案 市立小・中学校の適正配置に関する基本方針について

4 協議事項

・平成 21 年度地域運営学校 (学校運営協議会を設置する学校) の実施について

5 報告事項

・平成 20 年度行政監査結果について (教育総務課)

・平成 21 年成人式について (生涯学習総務課)

・川口やまゆり館駐車場の増設について (図書館)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原	榮
委 員	(2 番)	和 田	孝
委 員	(3 番)	川 上	剋 美
委 員	(4 番)	水 崎	知 代
教 育 長	(5 番)	石 川	和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当)	由 井 良 昌
教 育 総 務 課 長	天 野 高 延

学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂敏明
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	野村みゆき
学校教育部主幹 (中学校給食担当)	小松正照
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野千細
指導室統括指導主事	宇都宮聡
指導室前任指導主事	山下久也
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉仁
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
学習支援課長	牧野晴信
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	若林育男
生涯学習スポーツ部主幹 (川口図書館)	石井里実
教育総務課主査	山本信男
教育総務課主査	町田和雄
学事課主査	平塚裕之
学事課主査	山本直樹
生涯学習総務課主査	齋藤和仁

事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤浩之
教育総務課副主査	小林なつ子
教育総務課主任	佐藤秀靖

【午後2時02分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成20年度第18回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。第44号議案、市立小・中学校の適正配置に関する基本方針についてを議題とします。

本案について、学事課から説明願います。

海野学校教育部主幹 それでは、お手元の資料に基づいて説明をいたします。

前回の協議でご指摘いただいた部分を反映しまして、基本方針全体の文言調整をいたしました。まず、全体の構成についてご説明いたします。目次をごらんください。基本方針本編が3章から成り立っております。第1章が、適正配置に関する基本的な考え方ということで、八王子市が目指す教育ということで取り上げまして、その中で基本方針を位置づけたというところです。

また、適正配置の目的ということで、公立学校としての教育環境の整備・充実ということだということを明確にしまして、答申を踏まえて適正配置に関する基本的な考え方を五つの視点で整理をしております。

第2章ですけれども、適正配置を推進するための方策ということで、望ましい規模の学校にするための方策ということで、過小規模校、小規模校、大規模校への対応を明確に示しました。

また、市民との合意形成を図るために検討会等の設置をして、適正配置を推進していくこと。それから、適正配置を推進する場合の留意事項についてまとめたものでございます。

第3章は、ゆめおりプランに基づいて、本市を六つの地域に区分し、それぞれの地域区分ごとに、学校状況や課題、それから今後の対応の方向性を指摘しております。

その後に、資料編、それから用語の説明、最後に市立小・中学校の適正配置に関する基本方針概要版というものを添付しております。

続いて、変更点について簡単にご説明いたします。最初に、「はじめに」の部分ですけれども、10行目、ゆめおりプランの施策体系と整合した表記に修正をいたしました。

それから、2ページ目をごらんください。第1段落及び3ページ目の13行目、文言調整をいたしました。ご指摘のあった多数集団というのを「多人数」と、多人数による一斉授業や、少人数による習熟度別学習というふうな形で、訂正をさせていただいております。

続きまして、5ページ目をごらんください。第2、それから第3段落でご指摘があった小学校の19から24学級及び中学校の9から11学級を望ましい規模に順ずる規模としたことの根拠について、審議会答申の審議内容を踏まえて、補足したものでございます。表の上の部分ですけれども、なお学校規模の目安について、次の表の「の」が抜けております。

それから、7ページの第1段落です。ここにつきましては、同じく文言調整をしております。

それから、続きまして8ページから9ページにかけて、ご指摘のあった通学区域について、新たに法的な説明などを加えまして、通学区域の弾力化、学校選択制の実施という現状を踏まえて、整理をし直したところです。

それから、続きまして9ページ4行目、それから(4)の安心・安全な通学環境、その続きで、10ページの第1段落の部分は、文言調整をしたところでございます。

それから、続きまして、11ページから14ページ、ここも文言調整をしております。特に11ページの下から2行目、統廃合が困難な場合の方策として、「近接校との連携」とあったのですけれども、それに「交流」を加えました。

それから、12ページの18行目、それから13ページの18行目、そして24行目、最終行、それから14ページの6行目、ここも文言調整をしているところです。

続きまして、16ページ、地域区分にかかわるところですけれども、西部地域の過小規模校への対応の整理をしました。

最後に、資料編につきましては、統計データ等に誤記がありましたので、改めて訂正して入れております。

以上、第44号議案、市立小・中学校の適正配置に関する基本答申について、ご審議よろしく願いいたします。

小田原委員長　ただいま学事課の説明は終わりました。説明は正誤表というのか、正誤表じゃなくて、修正したものの一覧表等がないので、今の説明でおわかりかどうか。よろしいですか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

小田原委員長　　じゃあ、ご質疑ございましたら、どうぞ。

水崎委員　　概要版があると思うんですけれども、概要版の地域区分ごとの適正配置の推進、このところなんですけれども、(1)から(6)までであると思うんですね。その中で、内容に問題ということではないんですけれども、本文の表現と、ここに載っている表現が違うのがあるなというふうに思ったんですけれども、例えば小規模校の課題という表現だったり、小規模化の課題と言ってあったり、そこが違うのがあるんですね。例えば、(2)北部地域だと、概要版では「小規模校の課題の解消を図っていきます」となっていますが、本文では小規模とは入れないで、ただ「規模による課題の解消」となっているんですね。これは合わせておいた方がやはりよろしいのか、それとも内容的に別に目指すものは同じだから、違ってもいいのか。(3)もそうですね。「小規模校の課題」となっていますが、本文では「規模による課題」となっています。

あと、(5)西南部地域、ここは「小規模校の課題の解消を図っていきます」と概要版ではなっていますが、本文では「小規模化の課題」となっているんですね。だから、ちょっとその表現が違うのは統一しておいた方がいいのかどうなのかと思いました。

小田原委員長　　これはご意見なんだけれども、どうですか。

平塚学事課主査　　こちら概要版については、限られた表現のところを使っておりまして、本文中を要約という形でしておりますので、場合によっては一部単語の表現は書きかえて要約している部分も、意図的に要約している部分もあります。そのために、小規模校、または規模の課題、こういった部分で文言的には整合性をとっていないんですけれども、概要版だけを見たときにわかりやすい表現ということで、記述をしております。

小田原委員長　　これは小規模校というふうに言っちゃっている場合と、小規模化というふうに言っている場合と、区別しているんじゃないですか、これ。今の説明もさりながら、要約しているから、文言は本文どおりということではないんですけれども。

例えば1のところは、今、水崎委員が指摘したように、「小規模化の課題の解消を図っていきます」というふうに言っているわけでしょう。小規模校とは言わないでね。2の方は、もう小規模校というふうに言っちゃっているわけですよ。そこは違いがやっぱりあるんじゃないですか。

私の理解だと、中央地域では小規模というふうに言っちゃっていいところは、それほど顕在化していないんだけど、2、3の方では、もう小規模校はなっちゃっているところがあるんだと。だから、小規模校化じゃなくて、もう小規模校の問題が特に問題になるか

らというふうに言っているというふうに理解、私はそういう理解をしているんですけどもね。ただ、本文と違うのは、もうしょうがない。概要だからね。

平塚学事課主査 この概要版の表現では、単に現在の規模ということではなくて、今後5年、10年のその時間の変化の中で、その学校がどうなのかという部分について表現をした部分でございますので、1の部分については、ある学校においては、小規模化が進行している、現状は一定の規模があるんですけども、今後小規模化が進行していくという懸念があります。

2と3の部分については、現状もう既に小規模校になってしまっているという学校がありますので、そういった学校をちょっと想定した記述としております。

小田原委員長 深い意味合いがあるようには理解したんですが、非常に深い意味がある、この言葉の違いはね。よろしいですか。

水崎委員 今の中で(4)のあえて「小規模化が進行している小学校」と概要版は載っていますけど、本文には小学校という限定の書き方はしていないんですけども、それもあえてこういう書き方をしたという理解をしてよろしいでしょうか。

平塚学事課主査 4番でしょうか。

水崎委員 はい。(4)のところ。ちょっとさっき申し上げていなかったのですが。

平塚学事課主査 4番の地域については、具体的に今後、今は一定規模があるんですけども、やはり1番と同様に、今後さらに学校の児童数が少なくなる学校がありますので、そちらを想定して1と類似した表現をしております。

小田原委員長 これは、今大規模校化している学校も、いずれも小規模化するかというのは何年か先、もう見えているわけだよね。そういうのも含めているわけでしょう。このところ、地図の上下のところですね。

川上委員 4番のところですか、今の質問の。それは別々に書いてあります。

小田原委員長 これはここで言っていることなら、そのまま言っているんで、特に問題ないと思いますけどね。いいですか。

水崎委員 別に内容的にそんなに違うわけじゃないんですけど、ただこの前もお話したように、概要版は比較の見やすいので、見る人が多いかなといったときに、本文の多少表現が違うところで、一応全部読み合わせはさせてもらったんですけども、要約したからこうなったんじゃないということもあったわけなんですね。要約してそうなるのも、概要版の中にはあると思うんですけども、今の箇所については、さっき申し上げた

(1) から (5) については、特に要約してこうなったというような表現じゃなかったもので、そのまま文章を照らし合わせたときには、そこだけが違うという、要約してこうなったというのではなくて、表現が違うという書き方で、私は読み合わせしたときにとったもので、それでご質問させてもらったんですね。

だから、あとは特にその問題だということでは言っているわけじゃなくて、表現がちょっと違うところがどうかということ、ご質問させてもらったんですけど。

小田原委員長　　こういう水崎委員のお話ですが、ほかの委員はいかがですか。特にこの概要版について修正等が必要というふうになりますかどうか。

水崎さんは、もうちょっと何とか、本文のとおりにした方がいいですか。

水崎委員　　本文のように書いても、大体これは本文のところから引用している文章だったので、同じにしても決して書けないようなスペースでもないし、そこも文言だけを、表現だけを変えれば、文章として本文の文章がここに載っているという形なので、あえて変える必要もないのかなと私は思ったんですけど。

小田原委員長　　これね、変えていないんですよ。変わっているように見えるけれども、変えていないんですよ。小規模化している学校に対しての課題の解消。ちょっと小規模校の課題の解消というのは、やっぱり使い分けているんですよ。それはここの本文で言っているところの意図を要約すると、概要版のような表現になると。

だから、(4) の東南部地域のところは、本文のままではないかと。だから、そういうふうにしろというお話だと思うんだけど、4 番のところは変える必要もない適正配置の検討だから、これはこのままになっちゃっていると。やっぱりそのとおりだと。これは今のをまとめていると、私は思いますけどね。かなりきちんとした思い切った概要を示していると評価できると思いますよ、よく読むと。

じゃあ、そのほかに。

水崎委員　　あと、やっぱり概要版なんです。公立学校の教育環境の整備・充実。

小田原委員長　　どこ、何ページですか。4 3 ページの右側、上の右。

水崎委員　　そうです、4 3 ページ。やっぱり私、本文のこの分厚いのと読み合わせをしたもので、そこでちょっと気づいたところが多かったので、それが不必要なのであればいいのかもしれないんですけど。最初のところ、「今後も少子化の進行とともに」となっていると思うんですけども、本文ではこれは載っていないですね。それで、ここへ来て、幾らか出生率がちょっと上がったというのもあるんですけども、この表現だと、今後も少

子化が進行していくんだという表現にとられるかなと思うんですね。もちろんそうなのかもしれないですけども、ほかのところの表現だと、今後も少子化が見込まれるとか、そういうような表現がされているがあるので、ここの表現だと今後も少子化の進行とともにとなると、もう少子化は進行していくんだという限定になるのかなと思ったもので、ここは本文に合わせたとしても、本文も入っていないので、ここでも「今後も少子化の進行とともに」、この文句だけは入れなくてもいいんじゃないのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

小田原委員長 これはだって、初めのところといえば、初めのところを取り上げれば、この概要版のとおりになりますし、基本的な考え方のところからいうと、今のような指摘になるけれども、少子高齢化というのは一言で言われている言葉だから、これは見込まれるなんて言わなくても、少子高齢化は現実の一般的な認識というふうに考えてよしいんじゃないですか。

水崎委員 内容はわかるんですけど、本文の3ページのところと見比べてしまったんですね、私はね。だから、そのときに本文には入っていないなと思ったもので。

小田原委員長 だから、今言ったように、初めのところを聞いたんですが。取り上げた、事務局の方ではね。

海野学校教育部主幹 1ページ目のここに見込まれるという書き方をしているんですね。

小田原委員長 だけど、初めのところで見込まれるじゃなくて、少子化の進行などというふうに端的に言っちゃっていますよね。そっちを引けば、概要版のような。

平塚学事課主査 あと、もう1点、今の3番のところでも、第2段落のところですね。

「学校の適正な規模を確保して」というところでも、「今後も少子化の進行が見込まれる中」というのは、少子化には触れております。

小田原委員長 その見込まれるというふうにやっぱり直した方がいいのか、あるいは今、水崎さん、とっちゃった方がいいんじゃないかと言ってるんだけど、どうですか。

平塚学事課主査 概要版の部分については、見込まれるというのは、程度をあらわす部分ですので、言葉的には削除して、概要版の方は簡略にして問題ないとは思っております。

本文中につきましては、この見込みというのがどのぐらいの見込みかということだと思うんですけども、少子化という部分については、これをほぼ読んだ人が、これについては、見込みという答えに関しては肯定的に読んでいただけると思うので、特に見込みと入っていても問題ないのかなと。そうじゃない場合というのを想像できない、少子化とい

うのは事案だと思しますので、特に見込みという言葉が入っていること自体は、問題ないかと思っております。

水崎委員　私が言っているのは、見込みは入った方がいいんです。私が、自分が受け取ったのは、例えばこの概要版でも、適正配置の基本的な考え方というところに、「今後も少子化の進行が見込まれる中」と、こうなっているんですね。この表現を私はいいなと思っているんです。ただ、一番最初に言った、その公立学校の教育環境の整備・充実というところで、「今後も少子化の進行とともに」と書いてあるんですけども、これは意味が違うかなと自分はとったんですね。

小田原委員長　どうですか。

川上委員　微妙ですね。

平塚学事課主査　実際問題としては、八王子市の全体の人口推計ということで、この本文でも引用していますけれども、政策審議室の方で人口推計をしております、その中で、あと地域福祉計画の中でも、数の推移ということで推計しております、確かにその推計上では、少子化という数字はデータ上、出ておるんですけども、あくまでも将来予測ですので、確定ということは言い切れない部分もあるので、そういった意味では、見込みという言葉を入れても間違いじゃない部分だし、適切なのかもしれないと思うんですけども、概要版のところでは、進行とともにということですので、進行と、進行が見込まれるとともに、それは同じ意味でとっていただけるといような理解はしております。

小田原委員長　これは本文の筋じゃなくて、これはこのままで一向に構わないと私は思いますけどね。

川上委員　ここで言いたいのは教育改革が進む中でのね。

小田原委員長　下の部分ですからね。じゃあ、これは許容範囲と。

そのほか、いかがですか。

水崎委員　あと、文言の間違いとか、字が欠けていたりとか、文が途中で切ってあったりとか、そういうのがあるんですけども、それもやっぱり、今ここで言った方がよろしいでしょうか。

小田原委員長　例えばどういうところですか。

水崎委員　また概要版ですけど、すみません。概要版の44ページです。右の枠がいっぱいあると思うんですけども、その右の上から2番目の施策の展開というところ。その一番下の行の右側、「地域の教育力や家庭との」で終わっていますので、これは家庭

との連携という文字が消えちゃったと思います。

それと、あとこれは消えたわけじゃないですが、その下の通学環境、もちろん言葉なんですけど、
が二つあるうちの下の方、「地域ぐるみで子供の安全を見守る意識をはぐくむ」となっているんですけども、これ本文は「高める」となっているんですね。私は、意味としたら高めるという方がふさわしいかなと思ったんです。

それと、43ページ。公立学校の教育環境の整備・充実。その2番目のです。「こうした役割を」と、その文章の4行目、「学習集団の形成し」となっていますが、「学習団を」ですかしら。

それと、本文の方の16ページです。(3)西部地域というところで、7行目、「さらに過小規模になることが懸念させる学校」、「される」だと思うんですけど。

あと、1ページです。八王子がめざす教育の枠の中の(3)の開かれた学校づくりのところ
で2行目、「地域が協働して、地域の教育資源の活用を進める」と、これは進めるでいいんですけど、ゆめおりプランでは、これは平仮名で表記してあるんですけど、それは別に間違いじゃないんですけど、ちょっと見ていて、あえて平仮名なのかどうなのかと思いましたので。

小田原委員長 ゆめおりプランのほうは。

平塚学事課主査 平仮名です。

小田原委員長 がついたりしているとか、いろいろちょっと操作していますよね。

平塚学事課主査 本文中では漢字表記ですべて「進める」にしておりましたので、ゆめおりプランの本文中では平仮名だったんですが、これは、あえてこの基本方針の本文と統一して、ここは漢字に変換をしました。

川上委員 この括弧の中は、全部ゆめおりプランの中のものが書いてあるんですね。

平塚学事課主査 そうです。

川上委員 そうしたら、「進める」を平仮名にしないと、それを引用しているということがあるわけですから。これはそのようになるわけではない。もちろん意味としては漢字で進めるのは当然だというふうに思うんですが、引用でここにわざわざ書いてあるものだから、それはもうそのままをお使いになるのが普通だと思います。

平塚学事課主査 補足ですけども、これは当然なんですけど、ゆめおりでは当然特別支援教育の前でしたので、そこは心身障害教育と当然書いてあったんですけども、ここは当然、法の用語が変わったということで、そこは自動的に変換しています。

小田原委員長 はい、そのほかはいかがですか。よろしいですか。

水崎委員 本文の15ページです。第3章で、6行目。ここでは表現は「学校づくりを行っていかねばなりません」となっているんですね。そして、概要版では、「行っていく必要があります」となっているんです。もちろん内容的には同じなのかもしれないですけども、こういう表現の違いは少し受ける気持ちが違うのかなという気がしたんですけど、そこら辺はいかがなんでしょうか。

小田原委員長 「ねばならぬ」というのは、漢語で言うとどういうふうになるんですか。

平塚学事課主査 漢語ですか。

小田原委員長 漢語というか、「必要がある」と「ねばならぬ」というのと同じか違うかという、そういうことなただけ。

水崎さんはやわらかくなると見たわけ。もっと強く言わなきゃいけません、必要があるという。

水崎委員 どっちがいいかなとは思って読んだわけじゃないですけど、比較的概要版は見やすいので、市民の目にとまるかなと思ったときに、本文と表現が違うからどうかなと思っただけなんですけど。

平塚学事課主査 概要版すべてではないですけども、概要版は全体的に文字数が少ないので、言い回し的には端的な言い回しを使うように心がけた部分もございます。本文については、文字数に余裕がありますので、本文の言い回しの方が本音といえば本音なのかなというところですけども。こちらはあえて理由があって使い分けた部分でもございませので、ご意見どおりにしていきたいと思います。

小田原委員長 概要版でも、「ねばなりません」というふうに言えるのが、いいんですね。以上ですか。

水崎委員 はい。

小田原委員長 そのほかいかがでしょうか。

和田委員 確認させてもらいたいんですけど、前回もちょっと確認した中身ですけど、学校の規模について示されている学級数と、それから学校規模の表現というのは、これは八王子市の教育委員会として、今後この学級数を基本的にいろいろな施策を考えていくということでもいいんですね。学問的に何かあるというよりも、要するに八王子の状況や、それからモニターの意見なども踏まえながら、この状況があるということですよ。要するに、適正規模というのは、いろんなところで議論されていて、この数字の割り振りになっ

ていないところは当然出てくると思うんですよ、今後いろんなところでね。それは今、あくまで八王子の考え方で、これでやっていくということがまず基本になると。まず確認したいんですけども。

海野学校教育部主幹 基本的には、審議会の中で答申をいただいた経過を踏まえての望ましい規模、あるいはそれに準ずる規模ということですので、八王子市としての考え方というふうにお考えいただければと思います。

和田委員 わかりました。それで、それを踏まえて、地域区分ごとの適正配置の推進の中に、いろんな表現が使われてはいるんですけども、要するに、ここに使われている学級数の規模をとという表現をしているということでもいいんですかね。例えば、いろんなところがあって、いろんなところの証言が出ているんですけど、(3)のところの真ん中あたりに、西部地区のところでは、「さらに過少規模になることが懸念される」と、先ほどご指摘のあった部分がありますよね。ここは学級数を示していませんよね。

それで、その下の(4)の東南部地区のところでは、下から3行目のところでは、「30学級をこえる過大規模にならないように」と、わざわざ数値が示してありますよね。こういうのは、あくまでも文言としては小規模とか、過小規模とかということに匹敵するということは、もう基本的に変わらないということですよ。先ほどの話のように、小規模化とか、そういう小規模校化とかというんじゃなくて、もう小規模と言われたら、この数字の学級数の学校だという考え方でいいわけですよ。そうすると、東部地区なんかわざわざ30と書いてあるので、そういう意味で学級数が表現によって変わってきたりとか、そういうことではないということを確認しておきたいんですけども。文言と学級数の関係というのは、もう既に八王子の教育委員会としては、今後これでいくんだということでもいいですよ。

平塚学事課主査 学校規模については、答申を踏まえまして、5ページ目の区分、これはいわば定期的にここで使わせていただいているんですけども、この基本方針の中では、学校規模をあらわしたときには、すべてこの数字で固定をして、一貫して考えております。

先ほどご意見いただいた16ページの地域別のところですけども、これはニュアンスの部分なんですけども、過小規模と小規模の違いというのは、八王子の実情では6が5になるという、極めてその範囲だけの話なんですけども、大規模の部分については、24以上30、また31、32と、少しそこで範囲が広がることも考えなければいけなかったんで、あえてここでは30というところで明確にしたというところがございます。

当然ここは30学級を超えるというのを省いても、意味としては同じものでございます。

小田原委員長 わかりました。ここははっきりしているということですよ。

そのほかいかがですか。

水崎委員 5ページですけど、7行目ですけども、ここ7、8と修正をされた部分だと思っ
たんですね。教育効果が得られる規模で、その後、修正が入ったと思っ
たんですけども、それで「教育効果が得られる規模であるといえ」と、そこから続く文章なんですけども、
これちょっと私は読んでいて、しっくりこなかったんですけど、もし皆さんがどうもない
ですよというのであれば、私だけ読み取りができない部分なのかもしれないんですけど、
ちょっと皆さん、そこがどうなのか、ご意見をもらえればと思っ
たんですけど。例えば、教育効果が得られる規模であるということからと、そういう意味なんですか。

小田原委員長 これは原文、もとの部分を持ってこなかったんですけども。

平塚学事課主査 あるといえといった部分については、この部分を12から18が、いわ
ゆる研究とか論理的とか検証的に実証されているというところまで至っていない部分もあ
りましたので、表現的にいえますというような表現。

小田原委員長 これは逆説じゃないんでしょう。

石川教育長 言(げん)でしょう、これ。

平塚学事課主査 言うという意味です。

小田原委員長 あると言えるところから、じゃないの。その意味合いとしては。それは中
止法でこうやって「いえ」でとめてあったのね。文脈を読む上では、間違いではないんだ
ろうと思っ
たんですけどね。

平塚学事課主査 意図的には、あるといえるところからです。

小田原委員長 これはどこと並ぶかという、望ましい学校規模については標準的な考え
とし、なんですよ。そして、この「いえ」が並ぶんだな。この学校規模については、小学
校、中学校とも12から18での範囲であると考えますという、そういう文脈なんだよね。
間違いじゃないけど、読みにくい文章ではあると。

いいんじゃないですか、無理。じゃあ、その「いえるところから」ぐらいのことは言え
ますかね。

平塚学事課主査 じゃあ「いえるところから」に訂正をいたします。

小田原委員長 そのほか、もし何かありましたら、後でできるだけ早い時期に事務局の方
にご連絡いただいて、本文は、今ご指摘いただいたようなことを修正しながら、例えば

「はぐくむ」じゃなくて、ここはやっぱり「高める」、地域に対してですからね。「はぐくむ」よりは「高める」ということで、そういうふうに直すと、字数が一字ふえても切れないけれどね。だから、こういう枠の中に詰め込んでいるから、パソコンに入り切らず切れちゃったと。これはエクセルで打っているのかは知りませんが、切れちゃったところもあるので、そういうようなところも気をつけながら、もう1回ご修正いただいて、完成していただくということで、44号議案についてはどうですか。

水崎委員　今までも統廃合とか、通学区域の変更とかやってきたと思うんですけども、そのときはこういった基本方針はなかったんですか。今回初めて教育委員会としてつくったということでしょうか。

平塚学事課主査　今までというか過去1回だけなんですけれども、第1回の審議会の答申、平成12年のところだったんですけれども、答申が出た後で、教育委員会でやはり、統廃合の方針、計画、こちらの方を立てました。当時、それをどういう委員会での議案だったのか、その専決については、今ちょっと資料がないんですけれども、ただ、そのときにはどっちかという、基本計画にあわせて、自主計画ですよ。具体的にどこの学校をやりましょうと、そういうふうな計画とくっつけたような方針を教育委員会で決定しております。

小田原委員長　こういう基本方針を出して計画に具体的に入っていくという段階を踏んでやっている、という形で。

平塚学事課主査　39ページのところで、一応その経過を資料として掲載しております。39ページの中段ぐらいなんですけれども、平成12年の6月に1期の答申をいただきまして、13年の1月、市立学校の学校規模の適正化について、教育委員会決定ということで決定しております。

小田原委員長　直接計画に行っちゃったんだよね。

平塚学事課主査　そうですね。

小田原委員長　方針を出して検討してという、その2段階を今回はとったということで、有効な方法であると言えるでしょう。

そのほかよろしゅうございますか。

では、お諮りいたしますけれども、44号議案につきましては、ご提案のとおり、先ほども申し上げましたけれども、文言修正を加えて決定するということについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、異議ないものと認めます。よって、このように進めていただきたい
と思います。

続いては、協議事項となります。平成21年度地域運営学校（学校運営協議会を設置する
学校）の実施についてを議題に供します。

本件について、教育総務課からご説明願います。

天野教育総務課長 それでは、協議事項でございます。今、お話がありました平成21年
度地域運営学校（学校運営協議会を設置する学校）の実施についてということございま
す。これにつきまして、町田主査からご説明いたします。

町田教育総務課主査 平成21年度地域運営学校（学校運営協議会を設置する学校）の実
施についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規
定による学校運営協議会を設置する地域運営学校について、今年度、陶鎔小学校、浅川小
学校、東浅川小学校、第六中学校、元八王子中学校、城山中学校、宮上中学校の7校で実
施しております。それぞれの学校において、地域の状況に応じた取り組みがなされ、学校
運営協議会設置による成果・効果といたしまして、学校、家庭、地域での相互理解、連携
強化や協働意識へと広がりが見られることから、平成21年度にさらに6校ふやしまして、
13校で実施するものであります。

新たに実施する6校であります。梶田小学校、中山小学校、宮上小学校、下柚木小学
校、第一中学校、陵南中学校の6校でございます。

選定の経過といたしましては、昨年11月、学校に募集の通知をしましたところ、6校
から応募がございました。学校、保護者、地域の学校運営協議会設置の意思や、学校運営
協議会運営の可能性について、学校長よりヒアリングの上、審査を行い、選定いたして
おります。

審査につきましては、裏面の協議事項関連資料をごらんいただきたいと思ひます。まず、
審査の観点でございますが、学校評議員制度の成果と課題を踏まえた上での、学校運営協
議会設置の必要性、学校経営の実績、新たな学校と地域の関係を構築できる可能性や新た
な学校像実現の可能性、地域保護者の人材としております。

審査項目といたしましては、学校運営協議会設置の必要性、地域運営学校設置により期
待される効果、地域、保護者の動向といたしまして、その3項目について説明内容に説得
力がある、期待が持てる程度で判断いたしまして、A、B、C、Dの4段階で評価いたし

ました。A評価は3点、B評価を2点、C評価を1点、D評価を0点と配点しました。平均点はごらんのとおりであります。

また、100点満点としての点数でございますが、梶田小学校が74点、中山小学校が70点、宮上小学校が61点、下柚木小学校が61点、第一中学校が74点、陵南中学校が80点でございます。

次に、6校とも選定する理由でございますが、校長の学校経営を評価した上で、学校運営協議会設置の必要性が認められ、新たな学校と地域の関係を構築できる可能性や、目指すべき学校像実現の可能性を有しており、審査結果に多少差はございますものの、評価された点数で6割以上になること。地域との調整が一定程度進行しておりますので、平成21年度予算案では、5校案で編成していたものを6校になったとしても、学校教育部内の予算調整が可能でもあります。また、今後拡大していく見込みを考慮してということで、理由であります。

また、今後の学校指定の進め方といたしましては、本日内定をいただけた場合は、東京都教育委員会に協議をいたします。その後、3月に教育委員会定例会にて学校指定をいただくこととなります。

なお、地域運営学校の施行実施について決定をいただいたときに、平成18年11月22日でございますが、2年程度の施行により検証することとなっていた事項及び施行後の方針についてでございますが、平成19年度に指定された3校が、2年の施行状況の発表会を2月21日の土曜日に教育センターで行います。この後に平成20年度学校指定と同時期の3月に、教育委員会で決定をいただければよろしいのかと考えております。

以上で説明を終わります。

天野教育総務課長 3行目の選定理由のところでございますけれども、(4)のところですが、予算案ということでまだ調整中でございますので、ご了承いただきたいと思っております。5校という部分につきましては、予算上で今、調整中でございますので、この点ご了承いただきたいと思っております。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。本件につきまして、ご質疑、ご意見ともございましたら、どうぞ。

これは中身を全部読んで、評点がつけられるかと、なかなか大変ですよ。説得力があるということに、この中身の配点というのか、この辺がわからないんだけど、これで説得力があるというふうに言えるのかというのはよくわからないんですけども。

天野教育総務課長 この資料で、そのヒアリングのときに、校長からこの文言じゃ表記できないようなこと、こういったものの説明がございました。そういったものも加味して、その採点員が評価しているというところでございます。ですから、この部分の読み取りというだけでは、ちょっと表記がされていない部分というのがあるということをご了解いただきたいと思います。

小田原委員長 ちょっとお伺いしますけれども、この地域運営学校の試行校になると、何か恩恵というか、ご褒美みたいなのはあるんですか。

天野教育総務課長 実際にこれをやることによって、予算的な部分につきましては、これをやることによって加配というのがございます。実際にやる金額につくプラスの金額というのがございます。

それと、あと実際に各学校の方で、こういう地域運営学校をやるということで、地域の方々に対しても開かれた学校づくりが、学校の方でもそういった意識があるというところで、学校に対して市民の方々、地域の方々が目を向けるというようなことでのメリットというものはあるというふうに思っております。

それから、都教委に対する人事面での申請というふうなことも言えると思います。

小田原委員長 ということですが。

水崎委員 昨年のちょうど今ごろの時期だと思うんですけど、そのときに今年度の4校についてのヒアリングの審査結果表というのが、具体的にA、B、C、Dがついたものを見せていただいたんですけども、今年度は特に、きょうは資料としてはないんですけども、管理職がヒアリング審査ということなんですけど、去年は8名で審査・評価されていると思うんですけども、今年度は何人で審査をしていただけたんでしょうか。

天野教育総務課長 今回は6名という形です。

水崎委員 点数の差が6校の中であるんですけども、これについては、どこが問題でこの点数になったと、今発表できますか。

天野教育総務課長 地域運営学校に応募して、それで実際これからやっていくという意思については、各学校ともありました。ただ、実際にこれからその意識の中で、自主的にこういった具体的なもので、その地域運営学校を運営していくんだというところの、少しそういった内容等が明確でないという部分もあったということが、こういった部分になっていると思います。主な部分については、今お話しした部分かなというふうに考えています。

水崎委員 内容が不明確というのは、どういう意味でしょうか。

天野教育総務課長 実際各学校の方で、取り組みで具体的にこうする、こうやっているというものは、確かに各学校からありましたけれども、さらにそれが具体的に進んだ形でご説明があった部分と、それがあがる程度、大枠のところでのお話があったと、こういった部分を載せたというふうに思っています。

水崎委員 じゃあこの評価の点数の差というものは、今後運営学校を指定したときには、特に問題になるような内容ではないと安心して、大丈夫なことなのでしょうか。

天野教育総務課長 この点は、ヒアリングのときもそうですし、これから実際に準備会等を設置する中で、各学校の方にお話をし、各地域の中の方々と一緒になってやっていくと。これについては、我々の方でもサポートはできますし、学校から地域に働きかけによって、この部分については十分にクリアできるというふうに思っています。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

和田委員 まず一つお聞きしたいのは、この申請を出すに当たって、審査の観点については、観点とか審査項目については学校側に示してありますか。

天野教育総務課長 はい、示してございます。

和田委員 そうですね。率直な感想ですけれども、いただいた学校からの申請書類を見ると、例えば梶田小学校などは、1ページだけですよね。1面だけですよね。それで、中山小学校については3ページ、ですよね。ほかでも3ページとか、あるいは第一中学校なども3ページですか。かなり分量が違うということと、それから、この審査の観点の項目に従って申請書が必ずしも書かれているわけではなくて、学校ごとにそれぞれ項目が違っていますよね。中心となる部分については、共通な部分もあるんですけど、中身についてはね。

それで、正直言って、梶田小学校などをざっと今見ただけでも、非常に表現が抽象的ですし、この内容からこの審査の点数がこういう形につくというのは果たして、先ほどのようにヒアリングがあったりとか、そういうものが非常に加味されているという状況もあるんだろうと思うんですけれども、内容的には、この書類そのものが審査の資料だけではないということなんだろうけど、ふだんの。こうなってくると、こういう審査項目というのは、要するに審査に当たるものが、それぞれの学校の状況を知ったりとか、ヒアリングの内容を十分に加味してつけた点数ということになってくるということでしょうか。ちょっとこの出された書類と、この点数等の関係、ちょっと私自身は疑問視せざるを得ないところがあると。

それからもう一つ。例えばこの審査に当たって、この点以下はだめで、何点以下はやはりちょっとふさわしくないんじゃないかと、そういう基準のようなものを持っていますか。

天野教育総務課長　　まず最初の部分ですけれども、梶田小学校、いろいろと学校によって差異があるというところでございます。先ほどお話ししたとおり、ヒアリング等の中で、その部分、こちらから質問、相手学校からの説明等の中で、こういった点数になっているというところなんです。梶田小学校については、若干その点数の中での部分、総合点、トータル、他の学校とも比べているんですけれども、そういった点で若干低いという部分があるかと思います。

それから、基準点の方でございますけれども、最初の段階では、この以下の点数以下は採用しないというような部分はございませんでした。それで、ここにも書いてあるように、6割程度というある程度一定程度、一定の半数以上の部分について、合格というか、そういう選定の基準としようということで、最終的には何点以下という基準は設けてございませんでした。

和田委員　　そうすると、この基準というのは、応募した学校数によって通ることが十分考えられているという一つの基準があって、こういう力を学校がつけてきた、あるいはそういうことをこの新しい地域運営学校を運営するだけの能力があるという、そういうものというのを、客観的な評価というよりも、何割はとってあげようとか、要するに八王子の教育委員会の施策としてやらせてみようという、そういう意図が強いということですか。

天野教育総務課長　　この地域運営学校を拡大していこうというような考え方が基本でございます。そういった中で、その実際の基準、これが通常5割という部分が一つの目安、目途となりますけれども、それをプラスアルファ、1割程度、6割という部分になりますと、これはやはり、今後の進捗状況によって、その充実を図っていけるというような判断の中で進めていったというところでございます。

石垣学校教育部長　　補足になるかどうかわかりませんが、地域運営学校につきましては、八王子市教育委員会としては、確かな学校運営をやっていこうと。そういう中で、直接は学校づくりをきちっとやっていくと。そういうことを標榜として出しているところでございます。

そして、今回のその審査の部分でございますけれども、基準のお話が先ほど出ましたけれども、これにつきましては、幾つか観点がございます。ここに書いてあるような部分で、審査3項目について、説得力があるとか、期待が持てるという表現で書いてありますけれ

ども、実際、審査の中で聞いたことという部分につきましては、例えばこの1のところをちょっと見ていただきたいんですけど、基本的に地域運営学校をつくるにあたりまして、必要性、あるいはどういうことを目的につくるということが、ひとつ出させております。

それから、当然経営するのは校長でございますから、校長の考え方がどういう部分で、どういうふうを考えているのか。そして、教育の状態がどういう状態なのか。それから、地域の理解、あるいは地域の状態がどういう状態であるのか、これも記載されていると思いますけれども。そして、その中で地域学校を運営していくには、人材が必要でございますから、そういう人材があるのかどうか。きちっと書いていない学校もございませうけれども、審査の中ではそういうことを質問しながら、それで判断をしたということでございます。

小田原委員長　　今のお話を伺っていると、ヒアリングで和田委員が心配している部分が出てくると思えないような、この申請書の内容ですよ。今、例えば梶田小の話が出ていたけれども、これだけ見たところではね。ところが74点出ているわけですよ、100点満点で言えばね。梶田小の22と中山小の11との差というのもよくわからないんだけど、それに対して宮上小学校の61点というのと比べて、その中身を見てみると、宮上小はかなり一生懸命具体的に述べてくれているわけ。涙が出てくるような話もあるわけですよ。だけど、梶田小の点数が高いのは、プレゼンテーションが非常にうまかったのか。プレゼンテーションがうまい割には、この申請は何だろうという、その違和感というか、落差というのがあるんですよ。

どうですか。例えば必要性、学校運営協議会を希望する理由のこの(1)(2)を読んで、これで必要性というのは、私はゼロか1ですよ、評点をつけるとすれば。これは、その3点までもっていくというのは、よほどの人が違ったのか。しゃべる人がね、説明する人が。

石川教育長　　面接の様子をもう少しお話ししたら。私が伺っているところでは、非常に梶田小の瀬古校長は淡白に、短時間でこの話をされたそうです。余りにも簡単なので、かなり面接員の方でしつこく聞いているんです。そうしたら、もうとどまるところを知らないぐらいにしゃべり出したと。それで、そのよくわかったというふうに聞いているんですけど、その辺のところは。

小田原委員長　　そういう話だろうと、多分。そうでなければ、こういう点数にはならないだろうと思うんですよ。だから、そういう話というのは、全部されたらとどまるところ

を知らない話になっちゃうから、そこまでは要求しない。だから、そういう落差を埋めるものがあったということね。そういう話をしてくれればいいですよ。

石垣学校教育部長 余りうまい話はできないかとは思いますがけれども。

小田原委員長 だから1分で話をして。

石垣学校教育部長 厚く書いてあるところは、それなりに読みましたけれども、実際にそうなのかどうかということは確認させていただきました。

それから、書き方の簡単なところについては、やはりこれは逆に突っ込ませていただきました。そういう形で、それから、書いていないこともございますから、それは私が先ほど申した視点を改めて確認をさせていただいて、それでできるかどうかという部分を判断して、この四つの基準の中で書いていって、集計をとったということでございます。

もう一つ、委員長、よろしいですか。

基準点以下の部分があったらどうなのかということですが、大体そこら辺のところはクリアできるのかなということで、私の方は判断したところがございます。ですから、どこか1カ所、完全に欠落しているという部分はなかったように私の方は考えておりますので、6校すべてオーケーとしたということでございます。

各学校によって、厚い薄いがございますので、これはしょうがないなど。校長先生の思いは、私どもには通じてきましたので、ぜひこの地域運営学校の推進については、やっていきたいという意向もございますので、6校についてクリアしていると考えますので、今回、こういう形で報告をさせていただきました。

以上でございます。

小田原委員長 ということでございますが、いかがでしょうか。

和田委員 私が質問させていただいた背景というのは、できるだけ多くの学校に地域運営学校という考え方を取り入れて、参加してもらいたいなという、そういうまず思いがあるんですね。そのときに、やっぱり学校がそういう地域運営学校を運営するだけの力がついているのかということや自己点検できるような、そういう申請書の書き方のようなものがあっていいんじゃないかですね。そういう観点から、やっぱり審査観点であるとか、その申請書の内容について、もう少し学校がわかるような書き方、要するに出てきたものがまちまちの分量だったりとか、項目によって、何かそれに左右されてしまうんじゃないかと、必要事項がやっぱり的確に書かれているかということがわかるような申請書類にしながら、学校がそういう力を自分がつけていくという、そういうものを持ってほしいなという

ふうに思っているんですね。

ですから、できるだけたくさん学校に応募してもらうためにも、そういう内容を少しつまびらかにしながら、こういうことでまた学校でやれることをやっていないかと。もし申請するのだったら、こういう力をつけてほしいというのがわかるような、そういうような応募のさせ方、説明の仕方を教えてもらいたいという、そういう思いで質問させてもらいました。

天野教育総務課長 はい、わかりました。

小田原委員長 今回のつけ加えさせていただきますと、この関連資料の方の審査結果のような、こういう結果だけでもって、ここで我々に審査をお願いしようとしても、これだとわかりにくいわけですよ。今、ここで示されているのは、あとは校長からの申請書ですよ。その間にヒアリングがあって、ヒアリングの内容というのもあるわけですよ。そういうことがわかるような、その資料が必要なんですね。

だから、例えば学力調査の点数を公表するかどうかというのは、いろいろなご意見がありますけれども、平均点だとか、何位だとか、順位だとかというのだけを示すと、危惧する中身になってしまうわけですよ。私たちが望んでいるのは、そうじゃない。何が問題なのか、どうやったら学力を向上させるのか、定着させるのかということであるわけで、このところも地域運営学校によってどういうことを私たちは望んでいるのかということ、それに対してこうなんだ、こういう必要があるんだ、だから地域運営学校にしましょうよというふうなことを明らかにしていく。これが市民の目にも触れていくというようにしていく必要があるだろうというふうに思いますので、そういう審査の仕方ができるように準備していただきたいと思います。

天野教育総務課長 資料のつくり方、今のお話、その部分はあると思います。そこについては、今後、本当に気をつけていきたいと思いますので、そういった形でつくっていきたいと思います。申しわけございません。

小田原委員長 申しわけないって謝ることはないんですけど。

川上委員 つい最近、コミュニティスクール、その地域運営学校についての論文を読んだばかりで、そこに出ていた資料で2007年度の資料でしたけれども、地域の保護者の方たちにとってアンケートというのがありまして、かなりところ期待しているということが多く書いてあったんですね。80%ですとか、70%、60%というのがありまして、かなりのそれがそうだということ、いろいろ項目はあるんですけども。

今、そこの保護者の動向というところで、学校側から説明をして、理解をいただいたという表現が割に多いので、全部読んでいるわけじゃないですがね。今読んだところで。だから、もっともってその地域の皆さん、それから保護者の皆さんの積極的なあれをいただいて、それで運営ができるというのではないかなと。当然、学校の主導になってはいけないことだというふうに思うのですが、これはご理解いただいたということは、今ここになっていますよね。今後のこと、それからもう一つ、あと二つ申し上げたいと思って。

もう一つは、ことしの実施についてというふうに書いていますけれども、今まで19年度、20年度に実施しているところは、そのままずっといくわけですよ。だんだんふえていくということですね。今、文部科学省で指定したところが、2008年度で343校ということで、今、私が見たのは213校のときのデータだったんですけど、そのところもやはり、それだけの効果という言葉で言うのかわかりませんが、運営してこういうふうになって、それに対してを認めるというか、それからよしとするアンケートの結果が出ていたというふうに覚えているんですね。

そこで、この八王子も、十何校になってくるんですけど、これをどんどん広げていきたいというお考えですよ。ということは、ことし、それでも6校しか手が挙がらなかったというところが、ちょっと残念に思うのと、この6校の校長先生の意欲というのは、非常に大きなものではないかなというふうに思って、今見せていただいた、いろいろありましたけれども。

それとこの申請書についてなんですが、申請についてと何とかについてと、それからあて名がそれぞれに違ってということ、これはやはり和田委員のおっしゃるように、ある一定といいますか、何かきちんとしたものがあってもよいのかな。ただ、型にはめて、そこにはまっていればよいという考えは、私は一つも持ちませんが、ちょっとそれが気になっておりました。

天野教育総務課長　ご意見いただきましたけれども、今6校しかという、その部分でちょっとお話しさせていただきたいと思います。確かにいろいろな地域運営学校の進め方というのがあるかと思えます。そこは八王子市の今は試行、これから本格実施になるわけですが、その進め方として、やはり公共性だけで進めるという部分じゃなくて、地域の中の盛り上がり、やはり地域の中での意識という部分が一番大事なかなと思いました。

ですから、その中である程度、先ほどご理解をいただいたという話がありましたけれども、そういった意味合いで、その地域の方々からやっていこうと、学校と一緒にやって

いこうというような意識の盛り上がりの中で進めていくのが、一番これから円滑にやっていく一つの部分かなと思っています。それだけでいいということではなくて、やはり我々の方でこういう地域運営学校、先ほど2月21日に報告会をするという話もありましたけれども、そういったことで各地域全体にこういった取り組みがあるということを広めて、地域の人たち、また学校側の働きかけとあわせて、今後学校数とかそういったことの取り組みをする学校がふえればというような働きかけをしていきたいと思っています。

小田原委員長　　ということでございます。

水崎委員　　今後、応募校が仮にふえたりしますよね。例えば最初で予定していた学校よりもはるかに多く応募してきたと。すると、今回みたいに1校だったら、予算は調整して何とかかなかなとは思われているんだと思うんですけど、これが大幅に多い学校が申請したときに、かなり審査の基準というのは辛くならざるを得ないかなと思ったりもするんですけども、そこら辺はやっぱりある程度基準、さっきのところでもお話が出た基準というものがしっかりしておかないと、まずいかなと思うんですね。

その基準は、一番最初の3校指定校のときから基準は、審査のヒアリングを含めた基準は変わっていないでしょうか。

天野教育総務課長　　現時点、これで3年目ですけども、ここまでについては基本的には変わっておりません。ただ、今後につきましては、今のやはり基準等の形が出てくる。今後はやはり、地域の中でそういった取り組みについてやってみようとかがふえる。望ましいことだと思います。そういったときのためにも、明確な基準というんですか、そういったものは設けて、ヒアリングまたその資料等についても統一して、ヒアリング等についての基準、こういったものも明確にしていく必要があるというふうに考えています。

小田原委員長　　将来的には、もう基準なんかなくなるんじゃないですか。基準とか審査とかというのは。全部が何らかの形で変わっていかないと、学校がもたなくなるので。ということが見えてきますよね。今はだから恩恵があるわけですよ。早く手を挙げてやっていく学校については。けども、そういう恩恵がつくには、それだけの準備と意欲と基盤がなければいけませんよということです。

だから、例えば宮上中学校がいち早く手を挙げてやっているわけですよ。そうしたら、小学校は当然もう翌年は、本当はやらなきゃいけないわけですよ。その中学校区の小学校というのは。ところが、ここで見ると60点という低い点だから、渋々やらざるを得なくなってきたから、やってみたら点数はやっぱり辛かったということのように、私は見てい

るんですけどね。

だから、ここで手を挙げない学校も、将来的にはもう何が何でもやらなきゃ、もう何をやっているんだとお叱りを受ける学校になっていくだろうと思いますよね。

水崎委員　そうなってくると、やはり予算の方もきちっとそういう措置をしていくということですね。

小田原委員長　僕は予算をつけなくても、その地域がやっていけば、やってくれば、お金をかけなくてもできてくるのではないかなと思いますけどね。

天野教育総務課長　予算につきましても、実施計画という3カ年の計画の中では、やはりふやすという方向で、今、実施計画の中でも認めていただいているというところです。

川上委員　今まで実施したところの報告会というのを、先ほどおっしゃっていらっしゃいましたけど、その対象は、一般市民の方、皆さんですか。その広報をよくして、私たちのところもやりたいと、地域の方からそういうふうな希望が出るような形になったら、一番いいですよね。

天野教育総務課長　もちろん対象は市民の方、それから学校の関係者ということで、2月15日号の広報に出し、またチラシ等も学校はもちろん、関係するところにはお配りして、多くの方に参加していただくような形をとりたいと思っております。

水崎委員　一つだけ、すみません。ここに地域保護者の意向・動向、これを一応聞くというか、ヒアリングとか、こういう申請のときに出すことになっていると思うんですけども、地域にもう話を出しちゃっていいんですか。まだ、指定を受けないですよね。そのときに、例えばこういう、去年も含めて評議委員会の中で了解をもらいましたとか、PTAの役員会でももらいましたとか、そういうふうな表現で申請はされているんですけども、実際に地域の方にこういうのをやってみたいんだけどもとか、例えば地域の方から、こういうのを校長先生やりましょうよとかと、そうなったときに、ここで合格すればいいですけども、しなかったときに、ちょっとどうなのかなと思ったときに心配はあるんですよね。どうなんでしょうか。

天野教育総務課長　確かに地域の動向という部分の中で、今、水崎委員のお話のように、ある団体の方からやりましょうよという部分もあるところもあります。そういう話は具体的に地域運営学校と話を出すところもありますし、またその学校へのかかわり、学校との関係というものが、いわゆる今の連携という部分をしている、その実質的な部分で、こういった地域運営学校ということをお話しても、これは十分に協力いただけるんだという、話

さなくてもその現状のかかわりという中で判断ができるということも言える。そういったものの表現も申請書の中にはあったというふうに思っています。

小田原委員長　これはあらゆるところ、あらゆるところというのは、町会とかPTAとかいうところに、こういう施策を展開しているんですよということは言う必要があるだろうと思いますよね。皆さん市民が、こういうのは知っていなきゃ。というか、うちの学区、うちの学校はどうなんだろうというふうに見てもらおうということが必要だろうと思いますね。校長が決まる前にやりたいけどどうですか、伺い立てなきゃいけないでしょうかとか、立てちゃいけないんでしょうかとかいう話じゃないと思いますね。

石川教育長　実は、いろんな広報活動を実はしてきているんですよ。市の広報、それから市の教育委員会広報も使っていますし、それから私自身が町会・自治会連合会の集まりに行ってお話をするとか、あるいはPTAの総会の折に時間をいただいて話をするとか、いろんな形でやってきています。

それから、さっき予算の話がありましたけれども、私はこういう制度を使わなくても、本来小・中学校というのは地域運営学校じゃなきゃいけないと思っているんですよ。だから、別にその予算の裏づけがなくても、全くできないという話じゃありませんから。現にこの市内のある中学校ではそういうことをやっているんですよ。むしろその指定されたところよりも中身の濃いことを私はやっているというふうに認識しているんですよ。ですから、余り予算のことは心配しないで、もしたくさんの応募があったら、それはそれで一番結構なことだというふうに考えて。こういうのをきっかけにして、やっぱり校長が教員の意識を変えていく。このことがやっぱり学校の活性化につながり、結局は子供たちの教育活動にそれが反映されるわけですから、それを期待してのことですので、余り予算面の裏づけ等は心配する必要はないのかなというふうに思っています。

いずれにしても、こういうところでやろうという、そういう意欲を持ってくれることが一番大事なことで、そこを評価したいということかと思います。

水崎委員　第1回目のときに1校、散田小が合格しなかったんですね。私はそのときのことは教育委員じゃないので知らないですけども、こういう審査があって、これにも入らなかったのかなと思うと、原因が何かあったのかな、どうなのかなとちょっと残念なんですけれども、ここでこういうことを言っちゃいけないのかもしれないんですけど、やはり申請書とかヒアリングとか、そこら辺は十分していただいて、本当によく考えて出てこられた、応募された学校は、やはりそれなりの合格とかそういうのはされていいのかなとも

思ったんですね。もちろん、不十分なら同情点みたくないものは必要ないと思うんですけども。

小田原委員長 何で散田小が続けて出てこなかったかというのも不思議なんだけどね。

和田委員 私は、小・中学校の校長先生方は、こういう地域運営学校を進めていこうという、そういう基本的な考え方に立っているかというのをちょっと疑問に思うんですよね。というのは、この申請書類の中身を見ていても、地域運営学校を申請するんじゃなくて、地域運営学校を通して、どんな学校にしたいのかというのが、この申請書類の中に出てこなきゃいけないはずですよね。一緒にやるということは方法であって、その先に自分の学校はこういうことをやりたいんだと。だから申請して、いろいろな学校運営協議会のメンバーを集めたいんだという、そういう発想でなかったら、地域運営学校は逆に地域に振り回されてしまうだけの話になってしまうので、そういう意味で、この申請書類をさっき短い時間でしたけれども目を通したときに、絵が書いているかというところを考えたときに、申しわけないけど一番上にあった小学校の例などは、やはりそういうことではなくて、やりますよとか、できますよという、そういうことだけを書いているのと、ちょっとほかのところを見てみると、ある程度やりたい教育活動の内容が示されているというところがあると思うんですね。

だから、もう小学校、中学校の校長先生たちは、地域運営学校を将来的にやるんだと。じゃあ自分の学校では、この制度を利用して何をやっていこうかというのを考えなきゃいけない時期に来ているんだと思うんですよね。これは小中一貫でも同じだと思うんですけど、そういう基本的な考え方に立っていないのかなというのをちょっと、この応募している状況だとか、何か始める段階で足踏みばかりしていて、じゃあ校長のビジョンは何なのかというところが、何か見えてこないところがちょっと残念だなと思うので、ぜひ地域運営学校を進めていこうというのは、もう保護者の方や地域の方に積極的に校長が話をして、この中でこういうことをやりたいんだけど、意見を聞かせてくれないかというのが、もう実際の学校の動きでなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですね。もう始まっているわけですからね。実際にほかの学校でも始まって、実際にやり始めているわけなので、そういう点で、PR活動もそうですし、校長先生方にも積極的な保護者や地域への働きかけを、これからも指導していただきたいなというふうに思っています。

小田原委員長 いいですか。

川上委員 それと同じことだと思いますけど、やっぱり今行われていることとか、それが

らもう制度としてあることもそうですけれども、よりよくということは、いつもだれもが考えていなければいけない。特に校長先生、学校の経営ということだったならば、みずから進んで、もう少しいろんなことを幅広く、積極的に、勉強という言葉だと語弊があるかもしれませんが、していただけたらなど。先ほど私、言葉を逆に言いましたけれども、そのように思っています。

小田原委員長　　ということですが、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　それでは、地域運営学校の実施は、この6校を今年度の実施校という形で認めていただくということで、さらにどうするかは、これをもとにまた進めていただくということで。

じゃあ、特にございませんでしたら、この方向で進めていただくということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　じゃあ、よろしくお願いたします。

なお、校長の申請書というのは、皆さんにお配りされているんですか。されていませでしたか。

それでは、次に、続いては報告事項となりますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　じゃあ、教育総務課から順次ご報告願います。

天野教育総務課長　　それでは報告事項でございます。平成20年度行政監査結果につきまして、資料に基づきまして、山本課長補佐からご説明いたします。

山本教育総務課主査　　平成20年度行政監査結果について、ご報告いたします。今、お手元に配りましたけれども、平成20年12月18日付で、八王子市監査委員の方から、平成20年度財政援助団体等監査、行政監査及び工事監査の結果に関する報告についての提出がありましたので、この中で教育委員会に関係するもので、指摘がありました事項等ありますので、ご報告いたします。

監査の種類ですけれども、地方自治法199条2項に基づく行政監査です。今回の監査のテーマですけれども、リース契約についてということです。それで、適切にリース契約が行われているか、合理性の観点のもとより、経済性、効率性及び有効性の観点から、監査を実施するということです。

平成20年度からの9月1日から12月17日までが監査の期間です。今お配りをしました報告書の11ページをごらんください。こちらがリース契約についての行政監査の結果報告書になります。これで監査の対象としましては、14ページから15ページにかけて、八王子市でリース契約がこれだけのものがありますが、今回生涯学習部の方で、

の生涯学習支援システム機器賃貸借を始めまして、甲の原体育館プールの自動券売機の賃貸借まで、13の賃貸借契約がございます。

新たな着眼点としましては、物件価格等に基づいて積算額が適切かということ。それから、物件価格に含めるべきでない経費を含めて、金額を積算していないか。保守料の算定は適正か。再リースを行うか、検討しているか。再リースにおける積算は適切かというふうな着眼点で監査が入りました。

監査結果につきまして、生涯学習スポーツ部の契約のうち、一つのものについて指摘がございました。一番下になりますけれども、設置場所として柵田運動場、川町運動場、北野公園野球場、それから松木公園のテニスコートのAED賃貸借につきまして、365日使えるようなことで契約をしているというふうな内容につきまして、24時間の対応は必要ないんじゃないかというふうなことで指摘がありました。

このものにつきましては、3の今後の対応で記載しましたけれども、一つは、このものが人命にかかわるというふうな機器であること。それから、實際上、保守会社の方に確認しましたところ、保守内容は時間の方を見直すとしても、契約金額が変わらないということから、引き続いて同じ内容で契約をしていくというふうな、今後の対応を考えております。

報告としては、以上です。

小田原委員長 教育総務課のからの説明は終わりました。本件について、何かご質疑、ご意見ございますか。

水崎委員 去年ですけれども、19年の8月から12月まで行った監査のテーマは、補助金の施行についてだったんですね。今回は、リース契約について。これは毎年テーマというのは、それぞれ持ってやっているものですか。その仕組みがわからないので、ちょっと教えていただければと思います。

山本教育総務課主査 これは監査委員の方で行政監査として、今年はこの観点で、こういうことを監査しようということで、監査をやっているものなので、毎年異なってきます。

小田原委員長 毎年テーマを決めているんですかと。だから、テーマは変わっていくわけですね。来年何になるかというのはわからないわけね。

山本教育総務課主査 まだ現状としてはわかりません。

小田原委員長 本当は全部をやらなきゃいけないんですけども、毎年ね。その労力というのは大変なものですから、それを分割してやっていくということだと思いますね。全部のところをやっているかということ、それもできないから、今年はどことどこ。例えば十あるうちの五つをやるとか、三つやって、順繰りにやっていくとかという、そういう監査の仕方というふうになっていくだろうと思いますね。

それで、問題は監査の結果だけれども、13件、教育関係では対象となっているところ、一つのリースについて指摘された。これについては、指摘されたけれども、問題のない内容であるということなんですね。私たちとしては問題ないと。これも説明すれば、監査事務局にはご理解いただけることだろうということですね。

ということで、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 はい、ではお疲れさまでした。

では、続けて生涯学習総務課からご報告願います。

桑原生涯学習総務課長 それでは、今年の21年1月12日に行いました成人式について、ご報告をします。

委員の皆様は、当日ご出席ありがとうございました。内容につきましては、齋藤課長補佐の方からご報告いたします。

齋藤生涯学習総務課主査 それでは、ご報告をさせていただきます。成人式にはご出席ありがとうございました。ご出席をいただいておりますので、当日の実施内容については、簡略にご報告をさせていただきたいと思います。

今回の1月12日に開催をいたしました成人式でございますが、公募によります8名の成人式実行委員が、11回の成人式実行委員会を開催いたしまして、企画をいたしました。当日は、職員等85名の態勢で企画運営に当たらせていただきました。

当日の出席者数、出席率でございますが、対象者数8,484名に対しまして、出席者数は3,060名、出席率といたしましては36%となっております。

この出席者数でございますが、ちょうど今年度の対象となります学年が、八王子市立の中学校を卒業しました16年3月の卒業生数が4,628名でございます。この数字から、

出席率を割り出しますと、おおむね66%の出席率であったということになっております。

新たにふるさと郵便はがきというものを実施させていただきましたが、当日、市民会館の中にポストも設置をさせていただきました。当日中にはがきを書きまして、会場で投函をしてまいりましたはがきの通数は、67通となっております。

私からの報告は、以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は、以上でございます。今ご報告、課長のお話を伺って、新年になって初めての教育委員会だということを改めて思いました。

冒頭に申し上げなきゃいけなかったんですが、今年もよろしく願いいたします。

これで、この成人式の報告ですが、ご出席ありがとうございましたとお礼を言われても困るので、これは市と教育委員会が主催でございますから、私ども出席するのは義務でございますので、お礼を言われる筋合いじゃありませんので。

齋藤生涯学習総務課主査 わかりました。

小田原委員長 ということで、今ご報告があったとおりですが、行ってみて少し寂しいという思いをされた方もいるかもしれませんが、いかがですか、ご質疑、ご意見ございませんか。

水崎委員 6番の経費のところですけども、対象者は減っていつているのに、21年度はちょっとふえていますけれども、比較的同じか減っているかなのに、予算はふえているんですね。19年、20年は同じですけども、決算額もこれはふえているんですね。出席者は減っているんですね。これはどういうことでしょうか。

桑原生涯学習総務課長 今年は先ほど説明しましたように、ふるさと郵便ということで、50円のはがきを7,000通、今年度購入いたしまして、プログラムと一緒に購入したことにより、約30万円伸びております。

小田原委員長 30万円伸びている。今年の決算額はまだ出ていないですか。平成20年度の決算額はまだ出ていないよね。

齋藤生涯学習総務課主査 すみません。一応事務局で、昨年度少々伸びておりますが、記念品を廃止してから、ずっとかなり八王子の成人式は低額に抑えられてきたんですが、パンフレット等が余りにも寂しいというようなこともいろいろご指摘もいただいた中で、パンフレット等の印刷費等で伸びておりまして、今年度はまだ全部の支払いが終わっておりませんので、決算が出ておりませんが、先ほど次長の方から報告がありましたように、ふるさとのはがき分が多少は伸びてくる予定でありますので、昨年度よりプラスアルファして、

予算額に比較的近いような形で決算になるかなと考えております。

水崎委員 　　実は、今年度はいいですけど、6番の経費のところの17年度、18年度、19年度、ここの決算額は増えていっていますよね。そして、5番の結果の18年は対象者は8,786ですよね。それで、20年は8,107名。人数は減っていて、決算は増えているというのは、例えばそのアトラクションとか、出てもらった方のお礼の金額によってこういう数字が変わってくると見てよろしいですか。

齋藤生涯学習総務課主査 　　昨年度の事情につきましては、先ほど申しあげましたとおり、印刷製本費の増とかございますが、それ以前のずっと年度によってばらつきがあるのは、委員ご指摘のとおり、アトラクションの出演者等の報酬金額が上下したりしているというところが、大きな要素でございます。

　　以上でございます。

小田原委員長 　　人を呼ぶと高くなることなのかな。そうでもないな。

齋藤生涯学習総務課主査 　　必ずしも人を呼ぶと、ということではないですが、出演者によって多少、言葉が適切かどうか、相場が違うということはございます。

川上委員 　　ビデオの方もそうですか。ビデオを撮ってきたでしょう、今年二組ね。あの方たちにも、それも入っているということですか。

桑原生涯学習総務課長 　　お礼という形で、小額ですけど、渡しております。

小田原委員長 　　だから、一昨年は安かったのは、そういう部分で済んだというか、あるんですよ。はがきが余ったのは、郵便局に戻すんですか。

桑原生涯学習総務課長 　　今年初めてやってみまして、来年も引き続きやっていこうということでございますが、今年のはがきを来年使って、来年は私どもが使っていきます。年度とか何も入っていませんので。

齋藤生涯学習総務課主査 　　ご指摘いただいた中で、昨年度、印刷製本費のご説明をさせていただいたんですけど、確かにご指摘のとおり、ご記憶かと思えますけれども、昨年のおよさこいソーランにつきましては、多少出演人数等が多かった関係もありまして、確かに報酬の中では少し高めなのかなと思っております。

小田原委員長 　　プロになったらもっと高いと、そういう話になるだろうね。

　　はがきについて、いろいろちょっとまたあるので、来年も使う、少しはデザインを変えた方がいいだろうなとは思っただけ。有効活用して。

桑原生涯学習総務課長 　　また来年つくる分については、また実行委員会で。

小田原委員長 つくる必要ないよ、そんなのは。

桑原生涯学習総務課長 残った分とプラスアルファの分が出ますので、その部分はまた変えていこうかと考えております。

水崎委員 成人の主張なんですけど、私、去年と今年と教育委員で出させてもらったんですけど、去年も女性2名だったんですね。今年も女性2名。これは今まで、私は知らないんですけども、やっぱり女性2名、立候補が女性しかいないということですか。できたら男性も、せっかくだから私は主張してもらいたいなと思ったりしたんですけど、どうなんでしょうか。

桑原生涯学習総務課長 募集をかけまして、やはり申し出てくれる方が、そういう結果になってしまったということで、たくさん申し出ていただければ、そういう形で今後考えていきたいと思います。

小田原委員長 中学生の弁論大会みたいなのはあるんですか、本市として。やっていない。そこが若干影響があるかもしれない。ほかの、例えば青梅なんかは、中学生の意見発表会、何と言うんでしたっけ、あれ。中学生が自分の主張、中学生の主張か、の大会というのか、があったりするんですよね。それは各市、各区に東京都のほとんどがやっているんだけど、八王子はそれが無い。

水崎委員 八王子は、中学生社会福祉意見発表大会というのは3月にあるんですね。それは民生児童委員協議会が主催で、一応10名の中学生が発表する機会は年に1回は。

小田原委員長 それは福祉のあれだから、人権と同じように、それは優秀賞とかというのはつけないでしょう。

水崎委員 市長賞とか、教育長賞とか、賞は10名に。

小田原委員長 10名にいっちゃうでしょう。

水崎委員 そうですね。

小田原委員長 そうじゃなくて、いわゆる弁論を競う。自分の主張を皆さんの前で発表するというのは、もっと聞かせる形でね。それで、すぐれているかどうかというのをさせるところと、その違いというのは出てくるかもしれないですね。

要するに、公募でやっているわけですけども、それは自分からやりましょうと。皆さんの前で発表しましょうと。青年になったというその意気込みというのは、なかなか育たないかもしれない。しつらえてやってくださいというふうな形でなければ、なかなか出てこない。そういうのがあるかもしれないですね。

先ほどその8,484のうち4,628が、その本市中学卒業生であるというところからいえば、66%だというけど、じゃあ前年度は何%だったというのはあるんですか。

齋藤生涯学習総務課主査 前年度は71%でございます。

小田原委員長 じゃあ喜ばない話じゃない、やっぱり。つまり36.07%で減っているから、だけでも66%出ていますよという話だとは、いいように見えるけれども、その部分も減っているわけだから、そこも言わないと、数字のごまかしになっちゃうのですよ、皆さんの報告はね。そういう報告はやめてほしい。そうじゃなくて、何で減っているのか、そここのところを納得できるのであるならば、これはやむを得ない。ふやすためにはどうするか。

今年度、式典にしたから下がったという話じゃないよね。じゃあ何なんだという。

石川教育長 この表に出ている数字から見ると、女性の出席者の割合が非常に落ちているんですよ。ここに要因があるのかなと。それは私の見方ですけども、不況の影響もあったのかなと。着物がつくれない、借りられない、そういう新成人もいたんじゃないかという、そんな気がしているところですけども、これも実際にもう少し調査をしなければわかりませんけれども、そんな推測をしているところなんですけれども。

小田原委員長 この女性の減り方というのは、ちょっと極端に減っていますよね。そこで、72%から66%に減ったというのは、38から36に減ったという、そんなに違いがなくなるわけだよね。だから、女性が減った、何で減ったのかと、その時代の状況の変化が、こういうところにあらわれているのかなということ。

とすると、どうしたらいいかという対策が立てられるかどうかというのは、難しいところかもしれませんね。平服でおいでくださいなんてわけにもいかないところだよね、当市としてはね。

川上委員 成人式にことし初めてみんなで八王子市歌を歌いました、斉唱。きのう、おとといですか、かがやく先生のインタビューで、長池小学校に行ってきたんです。長池小学校の音楽の先生だったものですから、この間表彰を受けられた方ね。その方も、八王子でお育ちになって、今も八王子で、その前には日野市で教えていらしたと。小学校でも中学校でも、八王子市歌を習ったことがない、歌ったことがない。

それから、日野市に勤めているときは、日野市は何かの折に市歌を歌うということで、子供たちにも勉強させていたと。八王子はそれを今でも八王子市歌があることさえ知らない方がいる。だから、多分成人式に入れたのではないかというふうに思うのですが、今こ

こで成人式のことですけれども、八王子市歌についても、少し学校の教育現場、それから八王子市民であるということの認識とか、何かあれにちょっと考えた方がいいのかなというふうな思いをいたしました。

小田原委員長 歌詞でまたすったもんだするんじゃないか。

川上委員 そうなんです。多分そのことがあるんだと思います。市政100年も近いことですから、その歌詞についてのいろいろな思いもあって、第2市歌があってもいいのか、それとも市歌についての考え方というのは、ひとつしておかないと、考えておかなきゃいけない。また、そういうならばなぜ成人式でまた市歌かということになっても来るのではないかなというふうにちょっと思いましたので。

石川教育長 今の件、もうおっしゃるとおりで、実は議会でもその議論があったところなんです。それで、学校の子供たちに詞を示すのはいかがかなという、そういう議論があったところですよ。たまたま今回の場合はもう大人ですので、その辺のところは歌詞も理解するでしょうからいいんだという、そういうことと同時に、でもできるだけやっぱり、せっかくある市歌だから、それを広めたいということで、今、週に1回、庁内、朝の始業前にこれを流しているんですね。ですから、我々職員にとっては、かなり馴染んでできたところなんですけれども、もし市民全体にこれを浸透させようということであれば、もう1回その詞の部分も修正をしていかないと、見直しをしていかないとなかなか難しいかなと。これまでの経緯があって、なかなか示せなかったということだと思います。

小田原委員長 あれは作詞した方がもういないわけだから尋ねられないんだけど、ますらをが本当に一義的なもので使ったのか、代名詞的な部分で使ったのかなんだろうと思いますけどね。

いずれにしても、市歌としてあるわけだから、国歌、市歌、校歌という形で並べるべきだとは思いますが。そこで、指導するかどうかについては、学習指導要領の中に入っているわけではないからという話で、問題になる、ですから強制できない部分というのはあるかもしれませんが、強制とか何とかじゃなくて、愛唱歌であり、シンボルであるということは、示す必要があるだろうというふうに思いますけれども。これも検討、研究していきたいところですね。

ただ、国歌について、歌詞がプリントされて歌っているのはいかがかということもありますけどね。やっぱり市歌の歌詞を入れるとすれば、国歌も歌詞を入れなきゃいけないのか。楽譜まで入れていると。楽譜入れているでしょう。だから、これをよしとするのか、

情けないとするのかという、これも評価の問題だろうと思いますけれども、これもご検討して、またいずれ議論していただきたいというふうに思います。

そのほかいかがですか。何もなかったからよかったということじゃなくて、やっぱり大人としての自覚を持っていただくと同時に新成人を祝うという、これをもっと出席が多くなる形でできるようにするにはどうするかということ、引き続き皆さんでまた考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、お疲れさまでした。

もう一つ、図書館からの報告がございます。

石井生涯学習スポーツ部主幹 川口やまゆり館駐車場の増設について、ご報告をいたします。資料をごらん下さい。増設場所でございますけど、2ページ目の図面でございます。秋川街道に面したところで、625平米であります。やまゆり館から歩いて、およそ一、二分程度のところでございます。

写真につきましては、さらにその裏面の方につけてございます。増設駐車場の収容台数は21台で、既存駐車場を含め、最大87台が可能となります。この土地の提供者は、土地のこの隣接地に居住されます馬場太三氏でございます。敷地は無償で借り上げ、契約期間は5年間、以後申し出のない限り継続をするような形をとってございます。

工事費は、366万6,000円で施工いたしました。工事期間は、平成20年10月23日から21年1月13日まででございます。

経緯でございますが、平成9年4月に開設した川口やまゆり館には、川口図書館、生涯学習センター川口分館、川口市民センターが併設され、以前より各種行事が重なったときには駐車場が不足し、駐車場不足が頻繁に指摘され、増設要望がございましたが、適当な用地がない状況でした。

こうした中、地元の馬場氏から本市に、駐車場用地として無償で貸与してもよい旨の申し出があったため、整備を行い、やまゆり館の利用環境の向上を図ったものでございます。

報告は、以上です。

小田原委員長 図書館からの報告は以上ですが、何かご質疑、ご意見はございますか。

水崎委員 この新しくできた駐車場は、これ管理はどなたもいらっしやらないんですか。

いつでも自由に入出入りする駐車場でしょうか。

石井生涯学習スポーツ部主幹 まず、この駐車場の開錠と施錠がありますので、開錠は8時半から、施錠は5時15分になっております。夜間もやっているんですけど、夜間、市

民センターは9時45分まで開館していますが、その部分につきましては、通常の駐車場で対応できますので、そちらの方を使うような形をとっております。

管理につきましては、基本的にはやまゆり館全体の三つの施設でございますので、みんなが協力をして、かぎをあけたり閉めたりとするようにいたします。

水崎委員 私が聞いたのは、使わない方が勝手に車だけをとめて、どこかほかへ行っちゃうということがあるかなと思って、日中はどうなっているのかなと思ったんです。

石井生涯学習スポーツ部主幹 確かにそこに常時人はつけられませんので、あけておいて表示をしてございます。やまゆり館ご利用の方に限り、駐車してくださいというような表示をしてございますので、大丈夫だと思います。

小田原委員長 無償で貸してくれているというのは、皆さんどうかお使いくださいという、そういう気持ちもあるんじゃないですか。

申し出がない限り継続ということだけれども、これはどういうことですか。

石井生涯学習スポーツ部主幹 今回、5年間の契約になっております。平成20年の10月1日から25年9月30日までです。その後、25年9月30日の3カ月前までに申し出がなければ、さらに継続をします。

小田原委員長 こっちの申し出、向こうの申し出。

石井生涯学習スポーツ部主幹 双方です。

小田原委員長 そうということなら、そういうことでいいんだけども。

よろしいですか。大変ありがたい話ですので、有効に大事に管理して、活用していただきたいというふうに思います。

予定されたのは、以上ですが、何かほかに報告する事項等はございますか。

石垣学校教育部長 学事課からの報告が一つございますので、よろしく願いいたします。

野村学事課長 小・中学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業について、ご説明をいたします。説明は主査の山本から行います。

山本学事課主査 インフルエンザによります学級閉鎖状況につきまして、ご報告をさせていただきます。資料は最後のページになります。ごらんください。

インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況ということでありまして。昨年の12月最後の定例会なんですけれども、学級閉鎖状況ということで、2校4クラスということでご報告をさせていただきました。前年度に比べまして、かなり少ない状態だということでご報告をさせていただいたんですが、年が明けまして、特に今週、19日から急激に学級閉

鎖が増えております。

19日だけ見ていただきましても、9番のところから、ちょうど次のページにまたがってしまうんですが、10校12クラス出ております。昨日20日に関しましても、7校8クラスが学級閉鎖ということになっております。今年は前回の定例会で報告しているとおり、12月はかなり少なかったんですけども、やはり今年になりましてから、これから今、流行期を迎えておりますが、全国的にもかなり多いということで、八王子も同様な形で急激に増えているという状況です。

現在、トータルで見ますと、前年度に関しましては、1月20日現在を見ますと、16校で42クラスということでした。今年度に関しましては、こちらの表、これは昨日までなんですけれども、20校28クラスです。今日の速報といいますか、最新の情報が、7校で10クラスありました。21日で7校10クラス。これは複数、新規で起こったことが3校ありますので、きょう現在23校で38クラスが学級閉鎖になっているという状況です。

引き続き、インフルエンザの予防に関しましては、手洗い、うがい、そして咳エチケットといいまして、咳が出たらマスクをすとか、そういったことが徹底されるようにということになりますので、学校の方にも引き続き周知をいたします。当然、教室の換気等も重要になりますので、そちらも含めまして、周知をさせていただきます。

以上でございます。

小田原委員長 ということですが、何かご質疑、ご意見ございますか。換気等という話がありましたけれども、どの程度どうだという、そういうような基準みたいなのは、各担任とかは承知しているような形になっているんですか。

野村学事課長 それは養護教諭が、きちんと学校の中で指導しているので、特にこの時期だと1時間に1回とか、そういうことは徹底しているんです。

小田原委員長 要するに、お隣のまちで、老人ホームではやって、そして東京都が入ったらああだったという話がありますよね。だから、都が調べてみたらこうだったという話にならないようにしてほしいわけ。ということは、養護教諭が言っても、小さい学級数のところはいいですよ。二十何学級もあるようなところで、一人しかいないわけだから、ときに担任が、湿度何%、乾燥度がどのくらいというようなことでどうするということを、ちゃんとやっていかなかったら、抑えられるものは逆に増えちゃうということになりますよね。そういうことではやっていますかとか、できますかとか、そういう話になるわけです。

が、いかがですか。

野村学事課長 一つ一つの学校を調べるということとはできないと思いますけど、学校としても、やはり休業状態をつくるというのは希望していないところですから、この時期については、その辺についても年間計画の中で、きちっと指導の中で定めているわけですから。

小田原委員長 換気が必要なときにどうするかというのは、たとえば換気注意報とか、紙1枚配ったってだめだということを言っているわけ。

多分、そこら辺をきちんと示してやらなければ、こういう場合にはこうしてくださいという、当たり前なことですけれども。手を洗えということと同じなんだけれども、どういう場合、どうするというようなことがしっかりなければ、担任の方だってわからないし、はやってからとか、学級閉鎖になって、学校閉鎖になったというときに、何でという話になるという問題を考えておいていただきたいということです。

ということで、よろしゅうございますか。

和田委員 1点だけ確認してもいいですか。ここに出ている欠席数はわかるんですけど、患者数というのは、この欠席者の数は入っていますか。

山本学事課主査 欠席者も入っております。

小田原委員長 これがよくわからないんです。患者が18で、欠席が6で、あとの12というのはどうなっているんだということですね。無理して出てきているのか、もう治っちゃたのか。

山本学事課主査 これはインフルエンザ様疾患という表示になっておりまして、確実にそのインフルエンザという確定はしていない方もいらっしゃるということで、風邪の症状等も含めている場合もあります。確実にインフルエンザとなったところまでは含めていなくて、インフルエンザと同じような状況の患者ということで表示をしております。

小田原委員長 よくわからない。

石川教育長 やはりキャッチウイルス、ウイルスに感染しているのか、キャッチコールド、その温度差で、低いから風邪様の症状を呈しているのかという両方あるわけですよ。はっきりわからない、専門家に検査を依頼すれば、これはインフルエンザだというのはわかるわけですけれども、例えば湯冷めなんかしたなんていう場合には、ただ単に風邪を引いたという、そういうことですので、要するにそういうものが全部含まれているということです。

小田原委員長 よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　じゃあ、学事課の報告は以上ということで、お疲れさまでした。

　　以上で、定例会の審議は終わりますけれども、委員の皆様からのご報告等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　ないようでございます。

　　それでは、以上をもちまして、本定例会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

【午後4時08分閉会】